

平成21年第4回教育委員会臨時会記録

平成21年11月4日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成21年11月4日(水)午後3時00分～午後3時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 大橋 辰雄 教育長 井出 隆安

欠席委員 委員 安本 ゆみ

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育改革担当 森 仁司
教育部 担当 長

庶務課長 徳 嵩 淳一 教 育 人 事 企 画 長 佐 藤 浩

教育改革推進 岡本 勝実 学校適正配置 齊藤 俊朗
課 長 担 当 課 長

学務課長 加藤 貴幸 教育委員会 正田 智枝子
事務局副参事

郷土博物館長 阿出川 潔 済美教育一 小 澄 龍太郎
所 長

済美教育一 坂田 篤 済美教育一 田 中 稔
所 長 統括指導主事

中央図書館長 和田 義広 中央図書館 末 木 栄
中 次 長

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成22年度の区立幼稚園児(新4歳児)定期募集結果
- (2) 地域図書館の指定管理候補者の選定結果について

(議案)

議案第65号 杉並区立子供園条例

- 議案第66号 平成21年度杉並区一般会計補正予算（第5号）
- 議案第67号 杉並区立成田図書館外1施設の指定管理者の指定について
- 議案第68号 杉並区立永福図書館外1施設の指定管理者の指定について
- 議案第69号 杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 平成22年度の区立幼稚園児（新4歳児）定期募集結果・・・・・・・・ 4

(2) 地域図書館の指定管理候補者の選定結果について・・・・・・・・ 6

議案審議

議案第65号 杉並区立子供園条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

議案第66号 平成21年度杉並区一般会計補正予算（第5号）・・・・・・・・ 10

議案第67号 杉並区立成田図書館外1施設の指定管理者の指定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

議案第68号 杉並区立永福図書館外1施設の指定管理者の指定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

議案第69号 杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

委員長 ただいまから、平成21年第4回教育委員会臨時会を開催いたします。

安本委員は、本日ご都合が悪く、欠席とのご連絡をいただいております。

本日の議事録署名委員は、大橋委員にお願いします。

本日の議事日程はご案内のとおり報告が2件、議案が5件となっております。

報告事項以外の日程第2、議案第65号から、日程第6、議案第69号までのすべての議案が平成21年第4回区議会定例会の提出予定議案で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づく区長からの意見聴取案件となっております。

以上の議案の審議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条により、会議を非公開にしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がありませんので、議案第65号から議案第69号の審議につきましては、会議を非公開といたします。

それでは日程第1、報告事項の聴取に入ります。

はじめに、「平成22年度の区立幼稚園児(新4歳児)定期募集結果」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは私のほうから、「平成22年度の区立幼稚園児(新4歳児)定期募集結果」につきましてご報告申し上げます。

今回の報告につきましては、来年の4月に入園予定の園児の募集結果のご報告ということでございます。

今回の募集につきましては、11月1日と2日の2日間にわたりまして募集を受け付けた結果でございます。

今回の募集の特徴といたしましては、子供園化を控えまして、今回、下高井戸幼稚園と堀ノ内幼稚園、それと高円寺北幼稚園の3園につきまして、クラス数を1クラスというようなことに減らしまして募集したということでございます。

全体的な概要でございますけれども、合計欄に記載のとおり、応募者数の総数が248名でございます。いわゆる応募率、定員に対する比率ということでございますが、83.5%という数字でございます。括弧内につきましては、前年度の数字でございますが、今回、応募率が増加しており、先ほど申し上げたように、子供園化に伴いまして、3園の定員を減らした影響等が大きいと考えているものでございます。

なお、応募者数では、6園中4園が増加している状況でございます。

また、下高井戸幼稚園と堀ノ内幼稚園につきましては、来年度から子供園に転換を予定してお

りまして、次の第4回区議会定例会で条例案の議決を経た上で、新4歳児につきましては、子供の園児とみなすこととしてございます。

今後でございますけれども、今回は一応、応募者数が定員の範囲内に収まっておりまして、抽選にはなりません。その結果、今後、12月から定員に満ちるまで随時応募を受けていくことを予定しております。

なお、今後、11月12日を皮切りに、19日までの間、入園選考を各園で実施する予定となっております。内容につきましては、健康診断と面接を実施いたします。その後、11月30日に就園指導委員会を経まして、12月の中旬に、決定通知をそれぞれの申込者の方に送付するという予定で考えているものでございます。

私のほうからは以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

宮坂委員 今、応募者に対し、何か面接その他、今後やりますと言うけれども、くじでなくて、これは一応面接するんですか、どんな場合でも。

学務課長 一応、今回は、定員をオーバーした場合には、まず抽選ということを考えてございましたが、すべての園で定員以内に収まっておりまして、抽選は行いません。

ただし、今回の受け付けは書類上の受け付けということでございますので、今後、各園のほうに親子で来ていただきまして、面接ですとか健康診断などを実施する予定になってございます。

宮坂委員 選別のための面接ではないということですね。

学務課長 はい。基本的にはそういうことですが、障害のあるお子さんなどがいらっしゃいますので、その健康診断の時には、当然、医師も立ち会いまして、そういうようなお子さんがいらっしゃる場合は、別途、11月の下旬に就園指導委員会というものを開きまして、そこで正式な入園を決定するという運びで考えております。

宮坂委員 それからもう1点なんですけれども、1クラスになった下高井戸、高円寺北、堀ノ内とありますので、その関係もあるんでしょうけれども、全般的に応募者が増えているということは、杉並区の子供の数が一頃より増えているという傾向はやっぱりあるんでしょうか。

学務課長 出生率につきましては、低年齢のお子さんにつきまして増えてきているという状況がございまして。やはり、毎年抽選になりそうな園につきましては、それを嫌って若干応募者が減るような園もございまして、それが次の年には増えるとか、そういったようなことも今までもあったこととございます。

宮坂委員 区としては、子供の数が増えているということまでは言えないんですね。

学務課長 今までの人口から言いますと、やはり低年齢のお子さんにつきましては、明確に増え

てきているかなということとは言えると思います。

宮坂委員 増えているんですね。ありがとうございました。

大橋委員 平成22年度に子供園として正式に稼働する形になると思うんですけども、それに伴って、待機児童の今の状況とか、推移状況について何かおわかりになるものはありますか。

学務課長 待機児につきましては、昨年度に比べまして、今年度増えているという状況ですが、今回、保育課のほうで「安全・安心プラン」というような、新たな待機児童対策も発表いたしましたけれども、そういった対策をとるとともに、子供園も含めまして、保育枠などの拡大を全体的に図ることによって、解消していくというようなことで進めているところでございます。

大橋委員 わかりました。以上です。

委員長 今のと関係がありますけれども、3歳児のほうはどうするんですか。

学務課長 3歳児につきましては、先ほど申し上げました第4回区議会定例会で条例が可決された後に、12月になってから、下高井戸と堀ノ内の3歳児につきまして、改めて募集をするということ考えてございます。

委員長 わかりました。どうもありがとうございました。

それでは、このご報告については、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 それでは結構でございます。どうもありがとうございました。

次に、「地域図書館の指定管理候補者の選定結果について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、「地域図書館の指定管理候補者の選定結果について」、ご報告申し上げます。

教育委員会でも、既にこの件につきましては、これまでにスケジュール等についてご報告を申し上げたところですが、今回、候補者を選定しましたので、その結果をご報告申し上げます。

まず、選定事業者の概要でございます。阿佐谷地域グループ、成田・阿佐谷図書館でございますが、これは現在も指定管理者となっております「丸善グループ」が選定されました。事業者の概要につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、方南・和泉地域グループでございますが、これにつきましては、やはり現在、方南図書館の業務委託を受託している「株式会社ヴィアックス」が選定されました。事業者の概要は記載のとおりでございます。

続きまして、高井戸地域グループでございますが、こちらにつきましては、「大新東ヒューマンサービス・協栄グループ」になります。こちらの地域館は、両方とも直営館でしたので、今回

初めてということになります。

今までの選定等の経過でございます。ここにちょっと記載されていませんが、21年8月に選定委員会を設置いたしまして、今からご説明します審査基準等を決定いたしております。9月にホームページ等で指定管理者の募集を開始いたしまして、9月30日に募集を締め切りました。この時点で、成田・阿佐谷につきましては2事業者、永福・方南が2事業者、宮前・高井戸につきましては5事業者の応募がございました。

ただ、2地区に応募した事業者というのがございまして、それが2団体ありましたので、実質7事業者の応募というような状況になってございます。

10月19日に一次審査、29日に二次審査ということで、今回ご報告を申し上げることになりました。

続きまして、選定方法でございますが、審査基準を選定委員会によって決定し、一次審査としまして、書類審査と経営分析、二次審査としまして、書類審査とプレゼンテーションを行いました。

一次審査は応募のあった事業者について、提案書類の内容と、それから主に経営分析ということで財務状況等の分析を行っております。また、二次審査につきましては、一次審査で選定した事業者、これは2地区につきましては2事業者でしたのでそのままですが、1地区は5事業者の申し込みがあり、一応、3事業者に絞りまして、プレゼンテーション、ヒアリング等を行ってございます。その中で、一次審査と二次審査の評価の合計点で最高点となった事業者を指定管理候補者として選定いたしました。

それでは、別紙1をご覧ください。こちらは一次審査、二次審査の審査基準ですが、評価項目及び評価の視点というようなことで、点数をつけるに当たっての基準を設定してございます。

それから、別紙2-1をご覧ください。こちらが、阿佐谷地域グループの選定に当たっての評価表になってございます。Bが今回選定された丸善グループというようなことで、それぞれの評価項目等、これは一次審査が500点満点、また、二次審査も500点満点ということで、1000点満点ということになっておりますが、このような状況になってございます。

続きまして、方南・和泉地域グループ、別紙の2-2になりますが、やはりこちらも2社が応募しまして、一次審査、二次審査を経まして、Bがヴィアックスという会社になり、そちらのほうに決定をいたしております。

続きまして、別紙の2-3でございます。こちらは高井戸地域グループで、5事業者が申し込みをいたしまして、一次審査で、一定の水準に達している3事業者について、書類審査ということで選定をしまして、二次審査につきましては、B、Cの事業者を除いた3事業者に絞り、プレ

ゼンテーションを行ってございます。

この結果、Dの事業者で、大新東ヒューマンサービスと協栄のグループが選ばれてございます。本文のほうに戻ります。4番の指定期間ですが、平成22年4月から3年間ということになってございます。

今後のスケジュールといたしましては、11月11日に文教委員会へ選定結果の報告をいたしまして、第4回区議会定例会に議案を提出いたします。議案が議決されましたらば、3月に運営準備、4月1日から、指定管理者による運営開始ということになります。

最後になりますが、選定委員会のメンバーでございますが、以下の5人のメンバーとなっております。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見、ございましょうか。
ございませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、結構でございます。どうもありがとうございました。

これで報告事項の聴取は終わりました。

日程第2、議案第65号「杉並区立子供園条例」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは私のほうから、議案第65号「杉並区立子供園条例」につきましてご説明を申し上げます。

まず、区立幼稚園につきましては、これまで私立幼稚園とともに幼児期における教育の担い手としての役割を果たしてまいりましたが、少子化等が進む中、区立幼稚園及び私立幼稚園、それぞれの定員充足率は、全体として平均7割程度に減少してきてございます。

こうした中で、昨年来の経済危機の影響等に伴いまして、保育需要が急増し、とりわけ3歳児からの保育の受け皿づくりが急務となっております。

またこの間、核家族化の進行や共働き世帯の増加などによりまして、幼児を取り巻く環境が大きく変化し、保育時間の延長を望む幼稚園の保護者や十分な教育の実施を求める保育園の保護者が多くなるなど、幼児の育成環境に対する保護者のニーズも多様化してございます。

これらのことを受けまして、区では区立幼稚園のあり方について検討をいたしました結果、幼児期における教育の重要性を踏まえ、長く具現化された制度のもとで運営されてきた幼稚園と保育園の従来の枠組みを見直し、保護者の就労の有無等に関わらず、幼児期における教育及び保育を一体的に実施する新たな幼児育成施設、「杉並区立子供園」として段階的に転換し、幼児の健

やかな育成を図ることといたしました。

そのため、今般2カ所の子供園を設置することとし、その名称及び位置を定めるほか、関連する条例の規定整備を図る必要があるため、この条例案を提出するということで、教育委員会へ意見聴取がなされたものでございます。

それでは議案の内容ですけれども、1枚おめくりいただきまして、議案の本文をご覧ください。題名は、「杉並区立子供園条例」でございます。第1条でございますが、幼児の心身の発達に応じて、教育及び保育を一体的に実施することにより、幼児の健やかな育成を図るため、杉並区立子供園を設置することとし、別表第1で子供園の名称と位置を定めます。

今回設置する子供園は、下高井戸子供園及び堀ノ内子供園とし、現在の両幼稚園の位置に設置するものでございます。

第2条でございますけれども、第2条では、子供園が行う事業を定めてございます。第1号は、幼稚園教育要領に従って編成された教育課程に基づく教育としての保育を「短時間保育」として、第2号は、教育課程に基づく教育を含めた長時間にわたる保育を「長時間保育」として、また、第3号では、一時的に保育を必要とする幼児に対する保育を「一時保育」としてそれぞれ実施し、第4号では、地域における子育て支援に関することを定めてございます。

第2条の第2項におきまして、実施に必要な事項は規則で定めるものとしておりますけれども、子供園に入園するすべての幼児に対しまして、幼稚園教育要領に基づく教育を行ってまいります。また、一時保育でございますが、これは子供園の幼児を対象として実施する予定でございます。

続きまして、第3条でございますけれども、これは入園の資格でございます。子供園は、満3歳児から5歳児までを対象とするものでございます。

第4条でございますが、入園の手続等の規定です。規則で定めるところにより入園の承認を受けることとし、既に定員に達している時等につきましては、承認しないことができるというものでございます。

第5条ですが、保育料の額と納付について規定してございます。保育料の額は、別表第2に記載のとおりでございますが、長時間保育の保育料につきましては、保育の時間に応じて4区分設けてございます。

第6条ですが、保育料の減免に関して。

第7条につきましては、保育料の還付についての規定でございます。

第8条でございますが、これは入園の承認を取り消すことができる事由、これを定めてございます。

第9条が、包括的に委任に関する規定ということで置いてございます。

続きまして、附則でございますけれども、条例の施行日は、平成22年4月1日とし、第2項の必要な準備行為については、施行日前においてもできることとしてございます。

第3項ですが、経過措置として、施行日の前日において、下高井戸幼稚園、堀ノ内幼稚園、それぞれ入園を許可されている幼児については、施行日においてそれぞれ下高井戸子供園、または堀ノ内子供園の入園を承認されたものとみなすこととしてございます。

続いて、附則の第4項から第11項まで、これは本条例の制定に伴いまして、必要な規定の整備でございます。この中で第10項でございますけれども、これは「杉並区立学校設置条例」の一部改正でございますけれども、現在6園の区立幼稚園が定められておりますが、ここから当該2園を削り、4園とするものでございます。

以上、概要の説明でございますけれども、続きまして添付している資料1ですが、これが関連条例の改正の新旧対照表になります。

3枚おめくりをいただきまして、資料2でございますけれども、これが下高井戸子供園の案内図で、資料3が配置図、そして資料4が平面図となっております。

資料5が堀ノ内子供園の案内図、続いて資料6がその配置図、資料7が平面図ということで、2園のそれぞれの資料をつけてございます。

いずれにしても、この2園につきましては、子供園化に伴いまして、既存の建物の一部について必要な改修を行っていく予定となっております。

以上、簡単ですけれども、議案の説明を終わります。朗読は省略をさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

ありませんか。

大橋委員よろしゅうございますか。

大橋委員 はい、大丈夫です。

委員長 ありませんか。

大橋委員 ええ。

委員長 議案第65号は原案のとおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、議案第65号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第3、議案第66号「平成21年度杉並区一般会計補正予算(第5号)」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第66号「平成21年度杉並区一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

資料ですけれども、表紙から3枚目になります。1ページと付してあるところをお開きいただけますでしょうか。今回の補正予算でございますけれども、区立幼稚園の改革方針に基づきまして、先ほどご審議いただきました、下高井戸幼稚園と堀ノ内幼稚園を平成22年4月1日から（仮称）子供園として転換することに伴います開設準備経費として、記載の2,049万7,000円を増額補正するものでございます。

内容でございますが、この中には、現在の下高井戸幼稚園の管理人室を午睡部屋に改修する、あるいは、下高井戸、堀ノ内の両園の入り口の門扉に電気錠を設置するための工事経費、このほか新たに受け入れていく3歳児のために、いす、テーブル、室内・室外の各種遊具等、それと長時間保育の際におやつを提供することといたしますけれども、そのための食器類、あるいは食器棚、冷蔵庫、レンジ、それと新たに3歳児、あるいは必要な保育士の配置等ございますので、ロッカーなど2園の子供園化に伴い必要となる初度の消耗品、備品の購入経費となっております。それが合計額で記載の2,049万7,000円ということでございます。

私からの説明は以上でございます。議案の朗読は省略をさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

（「なし」の声）

委員長 よろしゅうございますか。それでは、議案第66号は原案のとおり可決することに異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

委員長 それでは、議案第66号は、原案のとおり可決いたします。

続きまして、地域図書館の指定管理者の指定ということで、日程第4、議案第67号「杉並区立成田図書館外1施設の指定管理者の指定について」、日程第5、議案第68号「杉並区立永福図書館外1施設の指定管理者の指定について」、日程第6、議案第69号「杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について」、この3件を一括上程し、審議いたします。

中央図書館次長から説明をお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、議案第67号、68号、69号についてご説明申し上げます。

先ほど、選定結果につきましてはご報告いたしましたが、指定管理者の指定を受けようとする時は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、あらかじめ議会の議決を経る必要がございます。このため指定管理者候補として選定いたしました事業者について、ご提案申し上げます。

のでございます。

それでは、はじめに、議案第67号、杉並区立成田図書館外1施設の指定管理候補者についてご説明申し上げます。候補者の名称は丸善株式会社・株式会社東急コミュニティー共同事業体でございます。主たる事業所の所在地は、中央区日本橋3丁目9番2号でございます。

続きまして、議案第68号、杉並区立永福図書館外1施設の候補者についてご説明申し上げます。候補者の名称は、株式会社ヴィアックスでございます。事務所の所在地は、中野区弥生町2丁目8番15号でございます。

続きまして、議案第69号、杉並区立宮前図書館外1施設の候補者についてご説明申し上げます。候補者の名称は、大新東ヒューマンサービス株式会社・株式会社協栄共同事業体でございます。主たる事務所の所在地は、調布市調布ヶ丘3丁目6番地3でございます。

最後に指定の期間でございますが、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間としてございます。

なお、議案の朗読につきましては省略させていただきます。以上でございます。

委員長 それでは、ただいま一括上程しました議案のご説明について、議案番号が3つありますので、それを最初に言っていただいてから、ご質問、ご意見を願います。

何かございますか。

大橋委員 各議案に全部共通するんですけども、これは確認なんですけど、選定した事業者がこの管理をする期間が終了したら、またプロポーザルで同じように選定するということですか。3年間で一度は見直す。

中央図書館次長 はい、そういうことでございます。

大橋委員 それはやるわけですか。

中央図書館次長 はい。

大橋委員 はい、わかりました。

委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ないようですので、議案第67号から議案第69号までを原案どおりに可決して異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 それでは、議案第67号から第69号まで原案どおり可決いたします。どうもありがとうございました。

以上で予定されました日程はすべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。